

「べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年6月28日
農 林 水 産 省

べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の一部改正案について、令和5年2月6日から令和5年3月7日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施した結果、募集期間において、御意見が寄せられませんでした（なお、本件と関係のない御意見が1者から寄せられました。）。

なお、本件についてはパブリックコメントに付したもののから一部技術的な修正を加え、改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課
代表：03-3502-8111（内線4480）
直通：03-6744-2096